

「G20の貿易措置に関する報告書」の概要

令和6年1月
経済局国際貿易課

2023年12月18日、世界貿易機関（WTO）は「G20の貿易措置に関する報告書」（第30版）を公表したところ、概要は次のとおり。

なお、本報告書は、2008年の世界金融危機以降に導入された貿易制限措置を監視するため、2009年以降、約半年ごとにWTO事務局がその責任の下で作成しているもの。今次報告書は、2023年5月中旬から同年10月中旬の約5か月間に導入された措置を対象としている。本報告書が対象とする措置は、G20各国の通報に基づきWTO事務局が選択したものであり、措置がWTO協定と整合的であるか否かは問われていない。

【概要】

- 今次報告書は、多くの国におけるインフレや巨額の対外債務、ウクライナにおける戦争、気候変動、食料・エネルギー価格の高騰、残存するパンデミックの影響等が引き続き世界経済に深刻な影響を与える中で発表された。さらに、最近の中東情勢は、世界経済の見通しに一層の不確実さを与えている。
- 審査期間中（2023年5月中旬から同年10月中旬まで）、G20諸国は、パンデミックとは無関係な物品に対しては貿易促進措置（44件）よりも多くの貿易制限措置（49件）を導入しており、その多くは輸入に関する措置である。全体的に、COVID-19に関する新たな貿易関連措置の実施は著しく減少している。
- 2020年以降、パンデミックやウクライナにおける戦争及び食料危機により、輸出制限措置が著しく増加した。また、気候変動に関連する事象や地政学的緊張の高まり等を含む近年の危機は、グローバル・サプライチェーンに混乱を生じさせている。多くの国は、強靱性を高め、貿易ネットワークの多角化のための手段を模索している。
- 世界経済は、先進国における高いインフレや高い金利が先進国における貿易や生産を圧迫したために低い成長となっている。2023年における世界の物品貿易の成長率は0.8%へと停滞すると予測される。

- 2024年2月の第13回閣僚会議（MC13）への準備は最終段階に入っている。MC13での成功と実質的な成果の達成、多角的貿易体制の再活性化、そして、世界経済の拡大に向けて、G20諸国はリーダーシップを示し、協働して作業に取りかからなければならない。

（了）